

ウェルフェア イズ ラヴ❤️

2024年8月1日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

企業（社会福祉関係施設等も含む）に、「カスタマーハラスメント」対策が義務付けられるようですね。

今、政府の検討会で議論されているようですが、その報告書案によると、カスタマーハラスメントを「顧客、取引先、施設利用者などの利害関係者が行う、社会通念上相当な範囲を超えた言動であり、労働者の就業環境が害される行為。」と定義しているようです。具体例としては、契約内容を大きく超える要求、たたく、唾を吐きかけるといった身体的な攻撃、脅迫、中傷、暴言、土下座の強要など精神的な攻撃、威圧的な言動や居座り、などを挙げたようです。

確かに、カスタマーハラスメントは良くない行為だけれど、例えば認知症や強度行動障害等の方は、自身の不快な気持ちを表現する方法として、「たたく」、「唾を吐きかける」といったことをやってしまうかもしれない。若しくは、暴言を吐きながらたたくというような行為を行ってしまうかもしれない。カスタマーハラスメント（に該当する行為）を無条件で容認して良いということではないけれど、そういった部分についての難しさは強く感じます。

本来は、そんな時こそ上司（責任者・施設長・理事長）の出番だと思うのです。認知症や強度行動障害の方に行動変容を求めるのは難しいかもしれないし、少なくとも一朝一夕にできることではない。だけど、カスタマーハラスメントを受けた職員の気持ちを受容することや、例えば複数対応、一時的な担当職員の交代等の対策は打てるはず。

「ソーシャルワークのスーパービジョンは、職員が上司から“ソーシャルワークを受ける”ことを意味する。」大切な視点と感じます。契約解除を迫る前に行えることはたくさんあると思うのです。

🗨️ スタッフのヒトリゴト 🗨️



先日、地域のイベントに参加して、パステルアート作品を創ってみました。タイトルは、『夏の海』。

『海』の文字に、チョコッとだけアソビゴコロ（絵心）加えてみました❤️

家族曰く、「ピカソ的な作品だけど、きれいな色合いだね。」とのこと。岡本 太郎じゃないのね（笑）。

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、仏生山町で認知症カフェ『のほほん café』を月1で開催されている、若林 真由子 氏にお話を伺える機会に恵まれました。

仏生山町の空き家で、認知症当事者の方やご家族だけにとどまらず、地域住民の方や専門職の方、また、協力してくれる高校や大学の学生たちと一緒に開催しているとのこと。

また、「別に“認知症カフェ”をやろうと思ったわけではなく、『地域の皆が気軽に集える場を。』と考えた結果が、このカタチになったと笑顔でお話しして下さいました。

当事業所代表が知っている地域活動に取り組んでおられる方々は、皆さん『アツイ』想いを持たれている方々ばかりなのですが、今回出会った若林 氏もやはり、『アツイ』想いを持った、エネルギー前回のステキな方でした。

また1人、ステキな方と知り合え、お話しさせて頂けたこと、当事業所スタッフにとって、とても有意義なひとときとなりました。

ありがとうございました☆

県内の福祉イベント案内 他♪

9月21日（土）に、「令和6年度 高松市障害者スポーツ大会」が、かがわ総合リハビリテーションセンター 体育館で開催されます。

①身体障害者手帳を有する、②令和6年4月1日時点で満18歳以上の、③高松市民、であることが参加条件ではありますが、関心のある方は参加されてはいかがでしょうか。当事業所代表も参加予定です。

申込・問い合わせは、8月30日（金）までに、高松市身体障害者協会（電話：087・880・1643）まで。

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡